

第5章 監査中の記録及び 所見の見直し



by nswb

5-1

この章では、監査中の記録のとり方及びその記録の見直しについて説明します。

ワーキング・ペーパー／又は兼用チェックリスト

- 監査がプログラムの目的や目標に一致して行われることを助け、確かにする
- 監査報告書に証拠を提供する
- 監査の見直しのための基礎情報を提供する
- 将来の監査を計画する助けとなる

ワーキングペーパーは監査がどのように行われたかの証拠を示す記録です。監査員は、監査しなからワーキングペーパーに見たことを記録していきます。第三者審査の場合、通常事前にチェックリストを作成しないので、最終監査報告書を作成するのに欠くことの出来ない資料となります。事前にチェックリストを作成して行う内部監査では、チェックリストの所見欄をワーキングペーパーとして活用することもできます。

ワーキング・ペーパー／又は兼用チェックリスト : 基本的ガイドライン

- 事実に基づき、推測は避ける
- 極端な表現は避ける
- 常に、自分に反対の立場を取る人に読まれることを想定する全ての情報の出所を書いておく
- 全てチェックリストに連携させておく
- 事実の記録をつける
- 結論を支持する証拠品を提供する
- チェックリストには答の見つからない質問を残さない

by nsweb

5-3

ワーキングペーパーは、常に事実に基づくことを忘れず、全てのメモや文は出来る限り完全に仕上げます。

集めた情報の検証が必要ならば、必ず検証します。

ワーキングペーパーは全て作成者のイニシャルをつけ、十分にチェックします。

全てのページがきちんと読めるように書いてあること、

規格・手順書・作業指示書の該当セクションとチェックリストとの相互参照を付けておきます。

内容の曖昧さは良くある問題です。コメントは全て端的で明確でなくてはなりません。

質問には必ず答を出しておくようにします。後で必ず問題になります。

ワーキング・ペーパー／兼用チェックリスト : 見直し

- チームメンバーによる現場での見直し
- チームリーダーによる監査後の見直し

by nswb

5-4

チームメンバーはそれぞれ自分のワーキングペーパーに責任を持ちます。
一つの監査で一日5枚から10枚のワーキングペーパーを作成します。
チームリーダーは監査後、全てのワーキングペーパーの内容を確認します。

監査結果の評価:個々に

- 被監査者にフィードバックを継続的に提供する
- 割り当てられた監査の取り決め(プロトコル)の各段階が完了しているか確認する
- 所見、不適合事項、観察事項をまとめる

by nsweb

5-5

インタビューや現場訪問中は、不適合事項の可能性のある事項に巡り合うたびに、それを記録しておく必要があります。

監査の完了時には、監査員一人一人が個々に監査結果を見直し、割り当てられた監査の取り決め(プロトコル)の各段階が完了しているか確認します。

また、所見、不適合事項、観察事項をまとめます。.

監査結果の評価: チームとして

- 全ての不適合事項や観察事項は、収集された証拠で裏づけられてるかどうかを確認する
- チーム全体の不適合事項と観察事項の一覧表を作成する
- 不適合と観察事項をまとめる
- 最終会議用の所定の様式に記入する。

by nsweb

5-6

最終会議のための準備は重要です。

全ての不適合事項や観察事項は、収集された証拠で裏づけられてるかどうかを確認します。

チーム全体の不適合事項と観察事項の一覧表を作成します。

現場における最終会議で使用するため、所定の様式に不適合と観察事項を記入しておきます。

監査結果の評価: 所見を文章にする

- 裏付けのない結論は出さない
- 問題の適格な本質を明確に述べる
- 一般論化は避ける
- 問題の範囲を十分に知らせる
- 極端な表現は避ける
- 個人や個人の過失の批判に焦点をあてない
- 規制上のあるいは会社方針上の根拠を述べる

by nsweb

5-7

裏付けのない結論は、最終会議で必ずと言って良いほど反論されるし、されるべきなのです。法的意見を述べることは避けるべきですが、法的除外事項ははっきりさせましょう。

個人の批判は避け、法規制に関する所見には背景の状況も説明します。

明瞭に述べ、状況証拠や裏付けのない情報に頼るような間接的な表現は避けましょう。

監査所見のランク付け

ランク付け

- 重大不適合
- 軽微な不適合
- 観察事項



by nswb

5-8

監査所見報告書は

重大な不適合、軽微な不適合、観察事項

に区分けされた、その所見のランクに関する情報を含みます。

このランク付けは、ISO規格に決められたものではありませんが、認証機関が組織をISO9001或はISO14001に照らして審査する際に使用されるものに従う内容です。次にその基準を説明します。

所見: 重大不適合

以下を含む；

- ISO9001或いはISO14001又はその他の準拠文書のある条項に対して、適合すべきシステムが欠落している場合か、又は完全に崩壊している場合
- 1つの条項に幾つもの軽微な不適合が挙げられた場合も、そこでのシステムが完全に崩壊していると見なす。
- 法規制に対する不適合
(ISO14001、OHSAS18001)

by nsweb

5-9

重大不適合とは

- ISO9001或いはISO14001又はその他の準拠文書のある条項に対して、適合すべきシステムが欠落している場合か、又は完全に崩壊している場合
- 1つの条項に幾つもの軽微な不適合が挙げられた場合も、そこでのシステムが完全に崩壊していると見なす。
- 法規制に対する不適合
(ISO14001、OHSAS18001)

をいいます。

不適合に対しては是正処置書を発行して対応します。

所見: 軽微な不適合

以下を含む;

- ISO9001 或いは ISO14001 又はその他の準拠文書のある条項における1つの要求事項に適合していない場合か、又は組織の手順の1項目に照らし唯一の過失が観察された場合
- 重大以外の不適合
例えば、
 - 文書化
 - 記録
 - 表示
 - 整理整頓

by nsweb

5-10

軽微な不適合とは

• ISO9001 或いは ISO14001 又はその他の準拠文書のある条項における1つの要求事項に適合していない場合か、又は組織の手順の1項目に照らし唯一の過失が観察された場合

• 重大以外の不適合
例えば、

文書化
記録
表示
整理整頓

を指します。

重大となった所見と同様、これらも是正処置書を発行して対処します。

所見: 観察事項

以下を含む;

- 監査員が、指摘すべきと考えるが、是正処置書を出すものではないもの

観察事項とは、監査員が、指摘すべきと考えるが、是正処置書を出すものではないものを指します。

観察事項を書くことで、規格に不適合ではなくても、改善できる可能性のある部分を監査員が指摘することが出来ます。